

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	123,929	111,309	565,165
経常利益 (百万円)	9,236	6,527	39,737
四半期(当期)純利益 (百万円)	10,050	4,132	29,352
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,151	8,416	43,109
純資産額 (百万円)	133,603	151,710	143,651
総資産額 (百万円)	252,084	308,482	338,815
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	208.27	90.13	623.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	207.99	89.64	621.31
自己資本比率 (%)	48.2	44.7	38.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。当第1四半期連結累計期間において、(株)京王ズホールディングスを連結子会社としており、S H O P事業セグメントに加えております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における我が国経済は、政府による各種経済対策や金融政策の効果により、企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調の動きが継続しております。

情報通信分野においては、携帯電話販売に関して前年度末の駆け込み需要の反動等の影響がみられましたが、相次ぐ仮想移動体通信事業者（MVNO）の参入や、新料金プランなど多様なサービスの広がりにより、ますます幅広いサービス展開が期待されており、市場環境が活況となることが予想されております。

そのような中、当社グループでは、従来型の商品・サービスの取次ぎ（販売代理店モデル）に加え、ストック利益（当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金から得られる収入から顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いたもの。収入は通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがある。）がより高く積みあがる自社開発商材やMVNOサービスの自社商材、レベニューシェア型で展開する商品の獲得を拡大することにより、安定的な将来の収益源を確保してまいりました。

また、通信環境の整備が進むにつれて、インターネット広告などのメディア市場が堅調な成長を遂げている中で、リアルの販売チャネルや販売網を持つ当社グループの強みを活かせる新規事業が立ち上がっており、中小企業に対して、高度化・複雑化する経営課題をサポートすることで、国内の情報通信市場の活性化にも寄与する一方で、当社グループの新たな収益源を育てております。さらに、営業人員補強や代理店及び店舗網の拡大によって販売網の強化を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が111,309百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益が4,848百万円（前年同期比31.7%減）、経常利益が6,527百万円（前年同期比29.3%減）、税金等調整前四半期純利益が9,347百万円（前年同期比31.4%減）、四半期純利益が4,132百万円（前年同期比58.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

法人事業

法人事業におきましては、主な顧客である中小企業層に対してOA機器や環境関連商材、法人向け携帯電話等の訪問販売や業務効率向上とコスト適正化のご提案ならびに、固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービスをコールセンターやweb等にて取次ぎ・販売を行っております。また、インターネットメディア広告の獲得等による業種別のソリューションサービスも展開しております。

そのような中、当社グループでは、従来型の商品・サービスの取次ぎ（販売代理店モデル）に加え、ストック利益がより高く積みあがる自社開発商材やMVNOサービスの自社商材、レベニューシェア型で展開する商品の獲得を拡大することにより、安定的な将来の収益源を確保してまいりました。また、全国にある中小企業の半数以上を占める飲食、医療、美容などの新規ターゲット層に対して、各業種に特化したシステムソリューションの提案が順調に推移しており、当社グループの顧客ターゲット層の開拓にも大きく寄与いたしました。

また、中小企業層におけるエコやコスト削減に対する意識の高まりを背景に、消費電力が少なくCO₂の排出量を抑えることができるLED照明をはじめとして、業務用空調機器や太陽光発電システム等の環境関連商材の販売も新たに取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の法人事業の売上高は57,093百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益は4,322百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

SHOP事業

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、データ通信端末、モバイルコンテンツ等の販売事業を行っております。当第1四半期連結累計期間の携帯電話販売は、前年度末の駆け込み需要の反動等の影響がみられましたが、相次ぐ仮想移動体通信事業者(MVNO)の参入や、新料金プランなど多様なサービスの広がりにより、ますます幅広いサービス展開が期待されており、市場環境が活況となることが予想されております。

そのような中、当社グループにおいても、携帯電話販売が市場の煽りを受けた一方で、質の高い付帯商材の積極的な獲得や、生産性の向上に取り組んでまいりました。また、デパート内にスマートフォン・タブレット端末販売コーナーの設置や、スマートフォン専門のアクセサリショップをオープンすることで、「提案できる店舗」の強化も行っております。

その結果、当第1四半期連結累計期間のSHOP事業の売上高は52,227百万円(前年同期比27.8%減)、営業利益は1,922百万円(前年同期比26.9%減)となりました。

保険事業

保険事業におきましては、従来からのコールセンターを中心とした販売網による各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大によって、生産性向上に努めてまいりました。

そのような中、コンプライアンス体制の強化や運営子会社の新規上場等で、顧客基盤を有する企業からのさらなる信頼を築くことにより、テレマーケティングによる保険の取次ぎが堅調に推移いたしました。

また、新たに、法人市場に特化したコンサルティングサービスを通じた保険代理店事業の展開を開始いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の保険事業の売上高は2,700百万円(前年同期比5.3%減)、営業利益は52百万円(前年同期比95.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	338,815	308,482	30,332
負債	195,163	156,772	38,391
純資産	143,651	151,710	8,058

総資産は、売上債権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて30,332百万円減少の308,482百万円となりました。

負債は、仕入債務が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて38,391百万円減少の156,772百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて8,058百万円増加の151,710百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,749,642	47,749,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,749,642	47,749,642		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	47,749,642	-	54,259	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,807,700	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,900,800	459,008	同上
単元未満株式	普通株式 41,142	-	同上
発行済株式総数	47,749,642	-	-
総株主の議決権	-	459,008	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義保有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,807,700	-	1,807,700	3.79
計	-	1,807,700	-	1,807,700	3.79

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,683	26,270
受取手形及び売掛金	100,064	56,255
リース債権及びリース投資資産	9,707	10,047
たな卸資産	17,259	12,629
未収入金	5,895	5,957
繰延税金資産	2,724	1,601
その他	13,492	19,146
貸倒引当金	1,507	1,716
流動資産合計	171,319	130,190
固定資産		
有形固定資産	12,219	13,007
無形固定資産		
のれん	8,748	10,218
その他	1,492	1,723
無形固定資産合計	10,240	11,942
投資その他の資産		
投資有価証券	133,112	139,233
繰延税金資産	1,516	1,390
その他	16,508	19,541
貸倒引当金	6,101	6,823
投資その他の資産合計	145,035	153,341
固定資産合計	167,495	178,291
資産合計	338,815	308,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,265	27,382
短期借入金	34,890	43,003
1年内償還予定の社債	170	260
未払金	53,406	32,649
未払法人税等	10,398	1,545
賞与引当金	1,829	1,148
その他	7,234	9,459
流動負債合計	156,196	115,449
固定負債		
長期借入金	4,314	3,852
社債	20,040	20,180
役員退職慰労引当金	229	233
その他	14,383	17,057
固定負債合計	38,967	41,322
負債合計	195,163	156,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	3,864	4,428
利益剰余金	57,318	59,620
自己株式	10,724	9,825
株主資本合計	104,717	108,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,306	29,278
為替換算調整勘定	38	50
その他の包括利益累計額合計	25,344	29,329
新株予約権	1,137	862
少数株主持分	12,452	13,035
純資産合計	143,651	151,710
負債純資産合計	338,815	308,482

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	123,929	111,309
売上原価	63,455	53,205
売上総利益	60,474	58,103
販売費及び一般管理費	53,371	53,255
営業利益	7,103	4,848
営業外収益		
受取利息	51	64
受取配当金	518	802
投資有価証券売却益	506	1,494
負ののれん償却額	57	56
持分法による投資利益	214	-
投資事業組合等収益	665	-
その他	285	244
営業外収益合計	2,300	2,662
営業外費用		
支払利息	107	163
持分法による投資損失	-	509
投資事業組合運用損	-	105
その他	58	204
営業外費用合計	166	983
経常利益	9,236	6,527
特別利益		
投資有価証券売却益	1,097	1,318
段階取得に係る差益	3,593	72
子会社株式売却益	-	1,561
その他	44	82
特別利益合計	4,735	3,035
特別損失		
固定資産除売却損	19	24
投資有価証券売却損	-	26
のれん償却額	226	-
段階取得に係る差損	-	157
その他	102	7
特別損失合計	348	214
税金等調整前四半期純利益	13,623	9,347
法人税、住民税及び事業税	1,182	3,028
法人税等調整額	2,334	1,867
法人税等合計	3,516	4,895
少数株主損益調整前四半期純利益	10,106	4,452
少数株主利益	55	320
四半期純利益	10,050	4,132

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,106	4,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,033	3,963
為替換算調整勘定	14	22
持分法適用会社に対する持分相当額	2	22
その他の包括利益合計	4,044	3,964
四半期包括利益	14,151	8,416
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,098	8,116
少数株主に係る四半期包括利益	53	300

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、ゼイープラス(株)他2社は株式の取得により、連結の範囲に加えておりま
す。

(株)京王ズホールディングス他1社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加
えております。

(株)ノーブルコミュニケーションは当該会社の親会社を連結子会社としたことにより持分法適用の範囲から
除外し、連結の範囲に加えております。

(株)京王ズコミュニケーション他6社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより、連結の範囲に加
えております。

みつばち保険グループ(株)は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えておりま
す。

(株)グローバルFP他1社は当該会社の親会社を連結の範囲から除外したことにより、連結の範囲から除外
しております。

(株)ベルシステム他1社は他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

(株)タウンサポートは清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

141社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

(1) 持分法適用非連結子会社

変更はありません。

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、日本法規情報(株)他1社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えて
おります。

(株)ウォーターダイレクトは当該会社の保有会社を連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲に加
えております。

みつばち保険グループ(株)は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えておりま
す。

(株)ビューティー・クリエイトは株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

(株)京王ズホールディングス他1社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加
えております。

(株)ノーブルコミュニケーションは当該会社の親会社を連結子会社としたことにより持分法適用の範囲から
除外し、連結の範囲に加えております。

変更後の持分法適用関連会社の数

83社

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びの
れんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	349百万円	378百万円
のれん償却額	547百万円	447百万円
負ののれん償却額	57百万円	56百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	1,461	利益剰余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月7日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末
後となるもの

平成25年8月9日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	1,425	利益剰余金	30	平成25年6月30日	平成25年9月6日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を6,999百
万円取得いたしました。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	1,830	利益剰余金	40	平成26年3月31日	平成26年6月6日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末
後となるもの

平成26年8月8日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	1,837	利益剰余金	40	平成26年6月30日	平成26年9月5日

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	49,173	71,837	2,850	123,861	68	123,929	-	123,929
セグメント間の内部売上高又は振替高	65	471	2	539	-	539	(539)	-
計	49,239	72,308	2,852	124,400	68	124,469	(539)	123,929
セグメント利益	5,703	2,630	26	8,361	8	8,352	(1,249)	7,103

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,249百万円は、セグメント間取引消去 3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,253百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(株)エフティコミュニケーションズを連結子会社にしたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、「法人事業」セグメントにおいて4,860百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	56,931	51,649	2,672	111,253	55	111,309	-	111,309
セグメント間の内部売上高又は振替高	161	578	27	768	-	768	(768)	-
計	57,093	52,227	2,700	112,021	55	112,077	(768)	111,309
セグメント利益	4,322	1,922	52	6,296	0	6,295	(1,447)	4,848

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,447百万円は、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,447百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	208円27銭	90円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	10,050	4,132
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,050	4,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,257	45,847
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	207円99銭	89円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	4	7
普通株式増加数(千株)	45	172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月19日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,830百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月6日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

平成26年8月8日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,837百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年9月5日

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。